

越谷市自治基本条例とは

- 地方分権の進展と社会環境の大きな変化に対応するための「まちづくりのルール」
- 目的は「住みよい自治のまちの実現」
- 主人公は「市民」。市民とは、市内に住み、働き、学びまたは活動する個人や団体をいいます

自治の基本理念(基本となる考え方)

市民主権
「市民」がまちづくりの主人公であるという考え方です。「市民」、「議会」、「市長等」の3者が、お互いに協力してまちづくりをすすめていきます。

人間尊重
「市民」一人一人が人間として尊重され、「やさしさ」や「心の豊かさ」などの人間らしさに満ちたふれあい豊かなまちづくりを行うという考え方です。

自治の基本原則(基本となるすすめ方)

参加の原則
まちづくりの主人公である「市民」が、その当事者として市政に参加して、まちづくりに取り組みます。

協働の原則
「市民」と市が、それぞれの役割を認識し、対等な立場で連携・協力し、まちづくりに取り組みます。

情報共有の原則
市の積極的な情報提供と「市民」が保有する情報の市との共有を基本とした、まちづくりに取り組みます。



▲毎年1月に開催される協働フェスタで、自治基本条例のPRブースを開設。PRパネルの展示や来場者へのクイズなどを実施しています



▶越谷市自治基本条例パンフレット(左)と子ども版パンフレット(右)子ども版は市立小学校に通う6年生に配布しています



実は越谷市自治基本条例が施行から10周年を迎えるんです!

自治基本条例とは? どのようなものか、どんな取り組みがあったのかをご紹介します!

越子 土足厳禁ですよ! スリッパ履いてください!
谷男 というか誰ですか、あなた!
リポーター す、すみません! 改めましてこんにちは! 私は周年なんでもリポーターです! 越谷市のまちづくりのルールである越谷市自治基本条例を説明してきました。

越子 まちづくりのルール? どういうこと?
リポーター つまりですね、越谷市自治基本条例とは、越谷市の条例、規則、計画などのあらゆる施策の基本となるものなんです。ちょっと無茶な例えになりますが、市が「自然豊かなまちをつくりたいから、これから公園を設置するときには、花壇や樹木を公園の敷地の半分以上植えることとする」なんて決まりを作ったら、どう思いますか。

越子 自然が増えるのはいいことだけど、子どもが遊ぶスペースが無いのはか

リポーター そうですよ。私たちがって越谷をいまいちにしたと思ってるし、いろいろ活動されている方もいるでしょう。
リポーター そうですよ。市民の皆さんにもいろいろな思いがありますから一緒にまちづくりができないと困りますよね。そこでつくられたのが、越谷市自治基本条例です。市と市民の皆さん、それぞれの「越谷をいまいちにした」という思いをひとつにできるようにして、協働によるまちづくりが進められるようにしているんです。

谷男 協働って、ともに力を合わせて活動する、って意味だよ。今まではそうじゃなかったってこと?
リポーター もちろん今までも協働によるまちづくりはしていました。でも具体的な根拠はないままだったので、市と市民の役割が明確になっていきました。そこで10年前、越谷市自治基本条例を制定し、市民の参加と協働によるまちづくりの方法を具体的な手続き・仕組みとして明確にしたわけです。

特集

越子 まちづくりって、行政がメインで勝手にどんどん進めてるんだと思っていただけ、違うのね！

私たち市民、一人一人が意見を言っていて、参加してまちづくりが進められるようにしているのが越谷市自治基本条例なのね。

リポーター わかっていただけてうれいす！

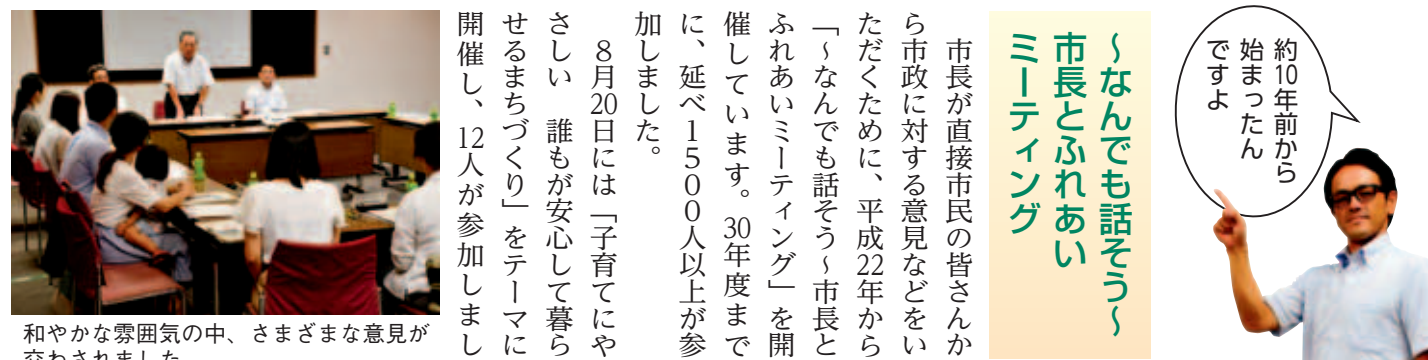
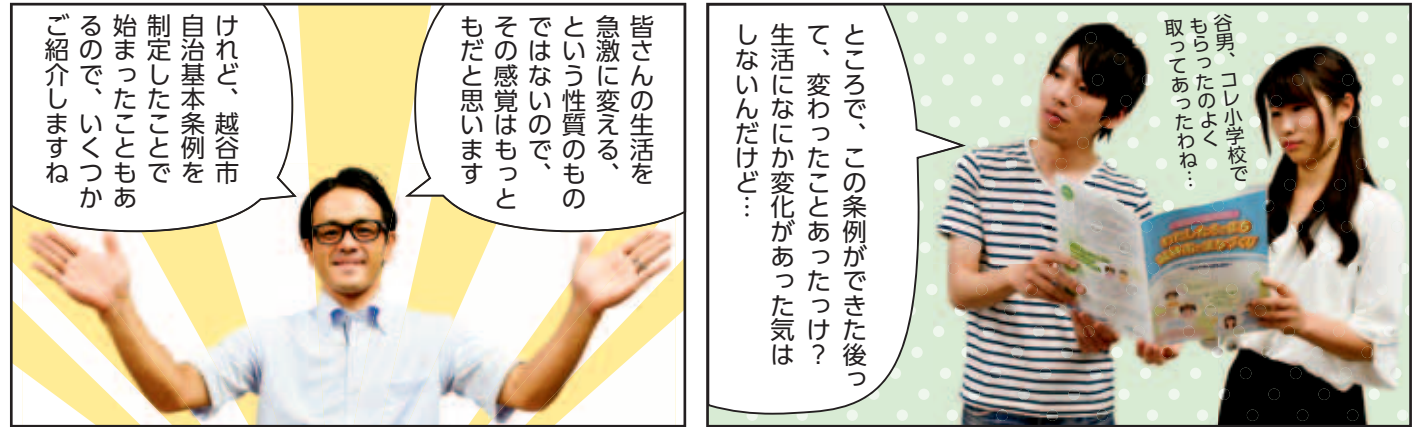
越谷市自治基本条例では、「市民」を主人公とした参加と協働によるまちづくりをより一層推進していくことや、まちづくりの主体である「市民」「議会」「市長等」の役割を明確にしています。これからも市民の皆さんには、越谷への愛着を持って、市と一緒にによりよいまちづくりの推進に取り組んでいただければと思います。

谷男 それって、自分も参加できるの？ 学生さんだけじゃないの？

リポーター もちろんです！ 学生も、働いている方も、団体も、皆さん市民です。一緒に豊かな越谷市をつくっていきましょう！

越子 いいわね！ 豊かな越

越谷市自治基本条例ができて、一体何が変わったのか？



「なんでも話そう」市長とふれあいミーティング

市長が直接市民の皆さんから市政に対する意見などをいただくために、平成22年から「なんでも話そう」市長とふれあいミーティングを開催しています。30年度までに、延べ1500人以上が参加しました。

8月20日には「子育てにやさしい 誰もが安心して暮らせるまちづくり」をテーマに開催し、12人が参加しました。

和やかな雰囲気の中、さまざまな意見が交わされました

市長と意見交換をしたいという市民活動団体や企業を募集中ですよ！

越谷市自治基本条例推進会議

越谷市自治基本条例の実効性を確保することを目的として、

ふれあいミーティングは、▽市が設定したテーマについて、関心のある市民の皆さんと意見交換を行う ▽まちづくりに取り組んでいる市民活動団体や、地域の活性化などに貢献している企業の活動の場に市長が直接訪問する、という2つの方法で実施しています。

越谷市自治基本条例施行10周年 講演会

みんなでつくるう！ すみよいこしがや!!

手話通訳あり

〈日 時〉 10月4日(金)、午後1時～4時
 〈会 場〉 中央市民会館劇場

〈内 容〉 ▽第1部…基調講演「自治基本条例をどのように活用するか」。講師は立教大学コミュニティ福祉学部コミュニティ政策学科教授の原田晃樹さん
 ▽第2部…活動発表(越谷市住まい・まちづくり協議会、NPO法人越谷ふるさとプロジェクト)

〈定 員〉 320人
 〈費 用〉 無料
 〈申込み〉 当日会場へ
 *駐車場に限りがあります。公共交通機関をご利用ください

☎ 政策課 ☎963-9112

原田晃樹さん

谷市！ 私も何か協働のまちづくりに参加してみようかしら？ でも、急に参加するのは難しいわよね？ まず何をしたらいいのか、どんなことをしているのかを知ることができる機会は無いの？

リポーター あります、あります！ 10月4日に中央市民会館で講演会が開かれますので、ぜひ聴きに行ってみてください。実際に市と協働でまちづくりを行っている市民活動団体の活動発表なども聴くことができますよ。



ワンポイント

自治基本条例の特徴って？

- 市民のための条例 市民の皆さんに分かりやすい記述と構成を心がけました。
- 自治の推進 市民の皆さんの参加と協働によるまちづくりを明確にしています。
- 豊かな地域社会の創造 「誰もが安心し、楽しく生活していけるまち」の実現を目指すことを明確にしています。

パブリックコメント(意見公募手続)

平成21年から、重要な計画等を策定する際には、あらかじめ計画等の案を公表し、市民の皆さんの意見を聴くパブリックコメント(意見公募手続)を行うこととしています。皆さんから提出された意見に対する市の考え方は、ホームページで公表しています。

推進会議では、越谷市自治基本条例が適正に運用され、その役割を十分果たしているか、また、条例にのっとって「参加と協働」によるまちづくりが推進されているかなどの検証を行っています。

さらに、自治基本条例を多くの市民の皆さんに知ってもらうように、条例の普及・啓発の取り組みについての議論も行っています。推進会議の会議資料などは市ホームページで公表しています。

越谷市自治基本条例について、詳しくは下記へお問い合わせください
 ☎政策課(本庁舎2階) ☎963-9112

では、私はこの条例について、詳しくは下記へお問い合わせください

あっ！ スリッパはちゃんと返してね！

「越谷市自治基本条例」覚えていただけましたか？ 説明したいことはまだまだありますが、今回はここまでお伝えできていないことがたくさんありますので、ぜひ講演会の会場にお越しください！

完

ワンポイント

自治基本条例で何が変わったの？

まちづくりの主体である「市民」「議会」「市長等」の役割を明確にし、市政に関する情報の共有や参加と協働のルールについて具体的に定めることで、市民の皆さんの声をより一層、市政に反映させることができます。

自治基本条例が、市民生活に急激な変化をもたらすことはないと言われていますが、市民の皆さんと市がお互いに協力することで、越谷らしい、住みよいまちの実現に一歩ずつ近づいていきます。